

北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う 消防庁の対応について

(第3報)

平成29年8月29日(火) 9:25現在
消防庁緊急事態調整本部

1 事案の概要

エムネットによる情報によると、8月29日5時58分頃、北朝鮮からミサイルが東北地方に向けて発射されたとのこと。

2 消防庁の対応等

- 6:00 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置
- 6:02 発射情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 6:14 通過情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 7:50 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第1報)を送信
- 8:25 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第2報)を送信

【Jアラート送信地域】

発射情報：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、新潟県、長野県

通過情報：同上

3 被害状況等

Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認した結果、全ての地方公共団体(12道県)から、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

4 住民に対する情報伝達の状況

Jアラートによる発射・通過情報が、送信地域の全ての市町村で正常に受信されたことを確認。

Jアラートが送信された全ての市町村で緊急速報メールが受信されたことを確認。
現在、防災行政無線等による住民への情報伝達等の詳細について確認中。

問い合わせ先
消防庁緊急事態調整本部
TEL 03-5253-7510
FAX 03-5253-7553